

---

---

横浜市内民間施設における  
「受動喫煙の防止対策実態調査」

---

---

平成21年6月

横浜市健康福祉局  
保健事業課

## 1. 調査の趣旨

自分の意思にかかわらず、他人のタバコの煙を吸わされる受動喫煙を防止する対策について、市内の施設や店舗においてどのような取組が行われているか現状を把握し、調査した結果を今後の取組に反映させることを目的に、「民間施設における受動喫煙防止対策実態調査」を実施しました。

## 2. 実施概要

### (1) 実施対象

市民利用の多い施設（飲食店、デパート・スーパー、ホテル等）、公共的性格の強い施設（医療機関、福祉施設、金融機関等）を中心とした、3,100施設について調査（施設の種別ごとに無作為抽出）

### (2) 実施時期

平成21年2月27日 ～ 3月12日

### (3) 回収数

1,273件（回収率41.1%）

## 3. 調査結果の概要

横浜市では、市民の自主的な健康づくりの指針・計画である「健康横浜21」の中で、「禁煙・分煙の推進」を重点取組テーマとして掲げ、多くの市民が利用する場の「禁煙・完全分煙の実施率」の目標を50%以上と設定し、様々な取組を進めてきました。今回の調査により、

- 顧客利用スペースにおける喫煙状況は、「禁煙・完全分煙の実施率」が**53.9%**となり、前回調査（43.5%）から10.4ポイント増え、禁煙・完全分煙の実施率の目標 50%以上を達成しました。（問6関連）
- また、受動喫煙を防止するための努力義務の認知率については73.4%となり前回調査（58.5%）から14.9ポイント増加しました。（問5関連）
- 受動喫煙防止対策を実施したことによる顧客数の変化については、受動喫煙防止対策実施後も、56.7%が「変わらない」と回答しており、「減少した」と回答した施設は、わずか6.6%でした。（問11関連）
- 一方、受動喫煙防止対策を実施したことによる顧客数の変化については、業種別にみると、「飲食店」では「増加した」が3.5%、「減少した」が20.6%、「酒場・バー」では「増加した」が0.0%、「減少した」が21.7%となり顧客数の減少がうかがえます。（問11関連）
- 受動喫煙防止対策を実施したことによる顧客の反応も48.2%が「意見はほとんどない」と回答しており、「禁煙」か「完全分煙」を実施している施設ほど、好意的な意見が多くなっています。（問12関連）

調査結果の概要（問5、6関連）：

下段（ ）は平成15年度調査結果

	顧客利用スペースの喫煙状況			受動喫煙を防止するための努力義務の認知率
	禁煙	完全分煙	禁煙・完全分煙の実施率（※1）	
	%	%	%	%
全 体 1,273 (1387)	37.3 (33.8)	16.6 (9.7)	53.9 (43.5)	73.4 (58.5)
金 融 機 関 92 (260)	88.0 (85.4)	7.6 (4.2)	95.6 (89.6)	91.3 (72.3)
学 校 110 (88)	45.5 (40.9)	41.8 (31.8)	87.3 (72.7)	90.0 (68.2)
病院・医院・診療所 185 (210)	74.1 (57.6)	18.4 (22.4)	92.5 (80.0)	85.9 (64.8)
小 売 業 59 (38)	44.1 (44.7)	13.6 (5.3)	57.7 (50.0)	84.7 (84.2)
ホ ー ル ・ 文 化 施 設 34 (34)	70.6 (38.2)	20.6 (17.6)	91.2 (55.8)	82.4 (61.8)
ホ テ ル ・ 旅 館 33 (64)	0.0 (4.7)	21.2 (6.3)	21.2 (11.0)	72.7 (51.6)
飲 食 店 345 (476)	18.6 (4.0)	11.3 (2.5)	29.9 (6.5)	71.3 (48.9)
福 祉 施 設 188 (110)	46.8 (22.7)	32.4 (20.0)	79.2 (42.7)	71.3 (61.8)
酒 場 ・ バ ー 220 (89)	0.0 (2.2)	0.0 -	0.0 (2.2)	47.7 (29.2)

※1 禁煙・完全分煙の実施率は禁煙と完全分煙を合算した率

※2 平成15年度調査時、業種に入れていたフィットネス（18施設）については、平成20年度は調査対象から外しています。

※3 全体は業種不明の7事業所を含みます。

「健康横浜21」とは、健康増進法に基づく「市町村健康増進計画」として位置づけられている市民の健康づくりの計画のこと（計画期間：平成13年度～平成22年度）

「健康横浜21」では、年齢・性別・国籍や病気・障害の有無にかかわらず、一人ひとりの健康になろうと思う心を育て、それぞれの価値観に基づいて健康づくりを行い、自らが健康でありたいと思える市民を増やすことを目指しています。

平成18年に、計画の見直し・修正を行い、平成22年度までに重点的に取り組むテーマを決定しました。

◆ 施設・店舗について ◆

4. 調査結果

問1 施設・店舗の業種は何ですか。

業種	母集団	対象数	回収数	回収率
全体	9,730	3,100	1,273	41.1
飲食店 小計	6,560	1,950	565	29.0
ファミリーレストラン	333	200	29	14.5
レストラン、酒場・バー その他	4,431	1,100	335	30.5
ファーストフード	632	200	42	21.0
コーヒー専門店・個人経営喫茶店	1,164	450	159	35.3
病院・医院・診療所	271	271	185	68.3
福祉施設	672	271	188	69.4
学校 小計	229	161	110	68.3
私立学校(小・中・高・大学)	134	105	72	68.6
専門学校	95	56	38	67.9
ホール・文化施設 小計	96	64	34	53.1
博物館・美術館	41	41	25	61.0
劇場・映画館	55	23	9	39.1
小売業 小計	819	153	59	38.6
百貨店(デパート)	53	53	21	39.6
スーパー	766	100	38	38.0
ホテル・旅館	331	100	33	33.0
金融機関 小計	752	130	92	70.8
銀行	341	50	25	50.0
証券会社	68	10	7	70.0
郵便局	343	70	60	85.7

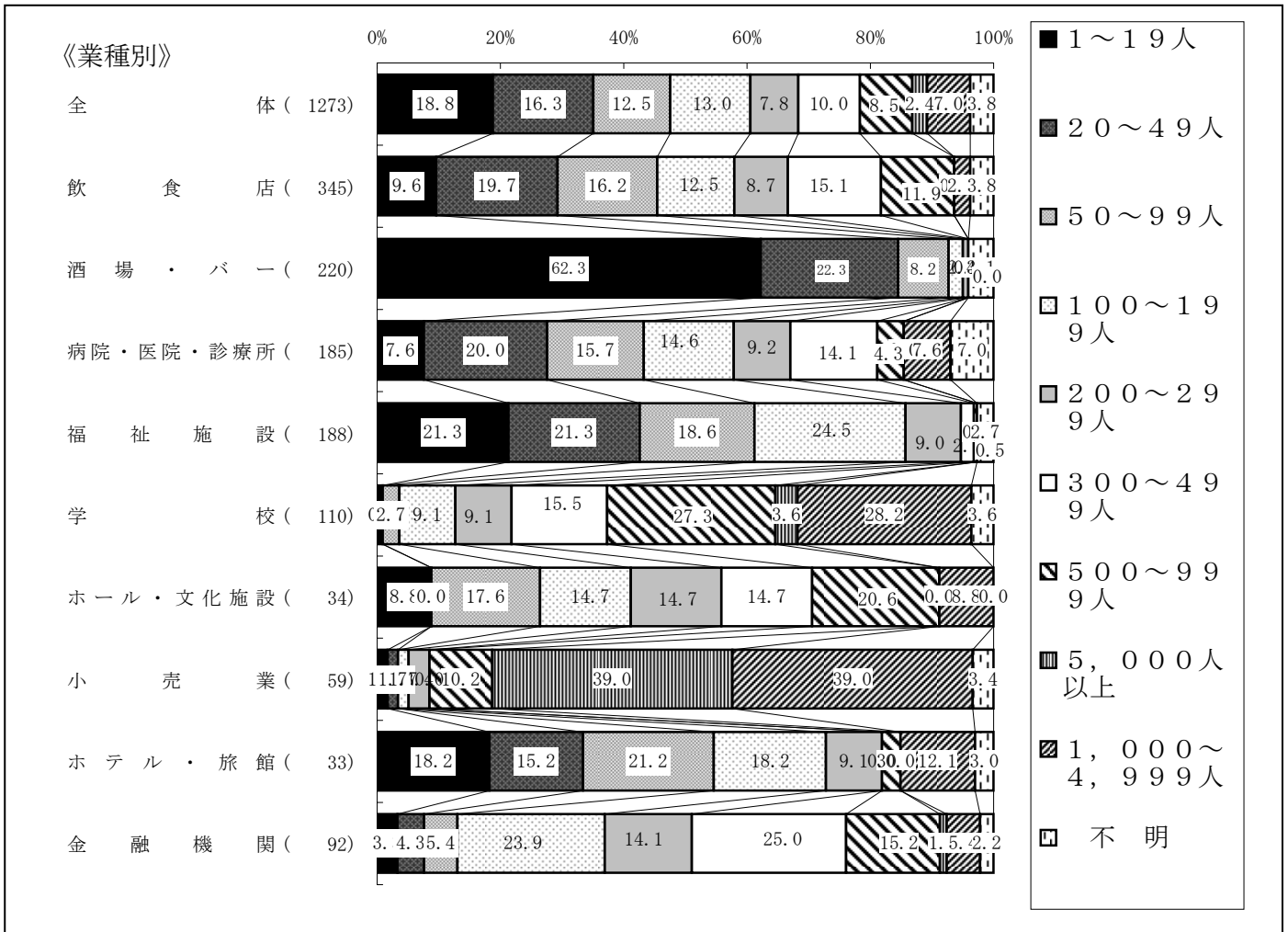
※母集団のカウントはNTTデータによる(病院、福祉関係を除く)

※回収数は業種不明の7事業所を含む

※問2以降は、飲食店小計565施設を、飲食店(345施設)と酒場・バー(220施設)に分けて表示

◆ 施設・店舗について ◆

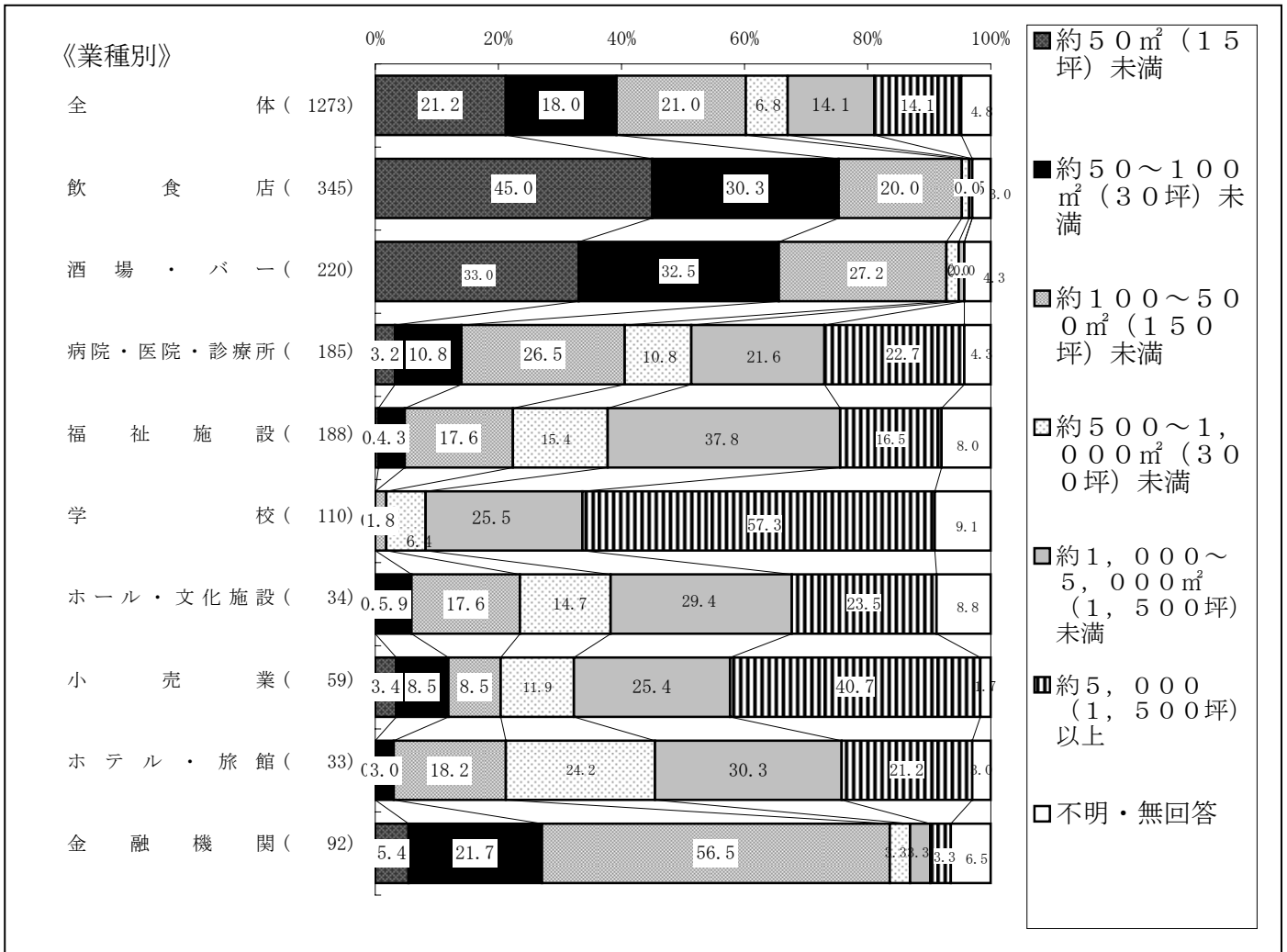
問2 施設・店舗の1日の平均利用者数ほどのくらいですか。



## ◆ 施設・店舗について ◆

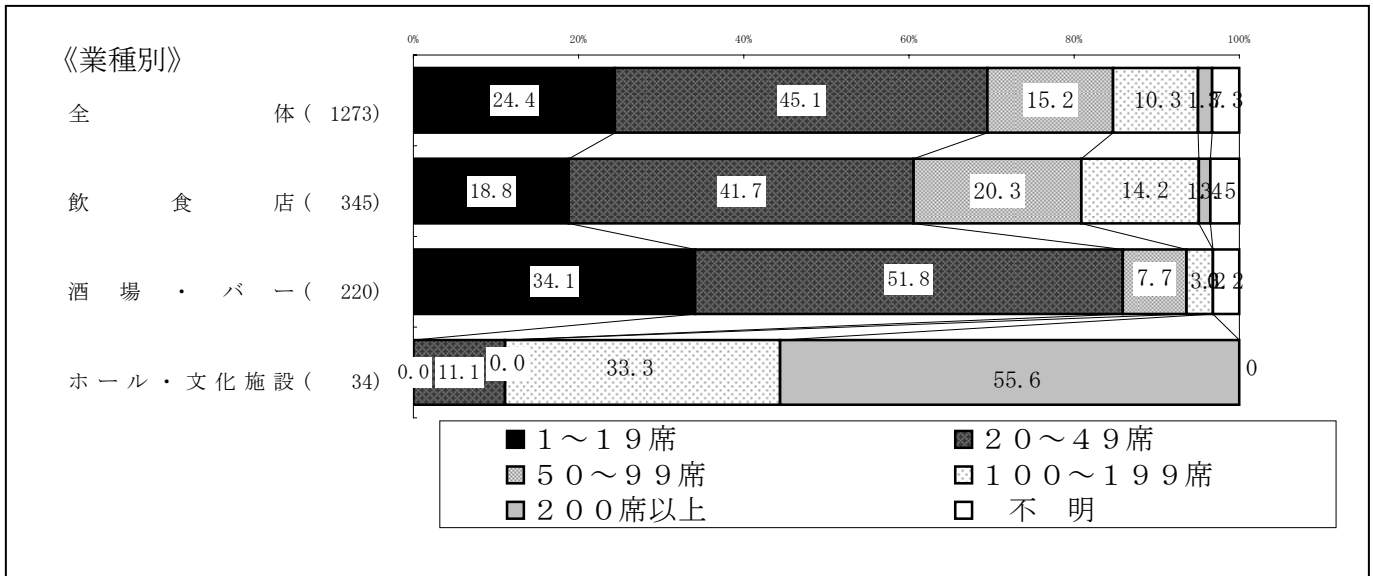
### 問3 施設・店舗の床面積はどのくらいですか。

・床面積が100㎡（30坪）未満の施設は、飲食店で75.3%、酒場・バーで65.5%であった。



◆ 施設・店舗について ◆

問4 施設・店舗の座席数ほどのくらいですか。



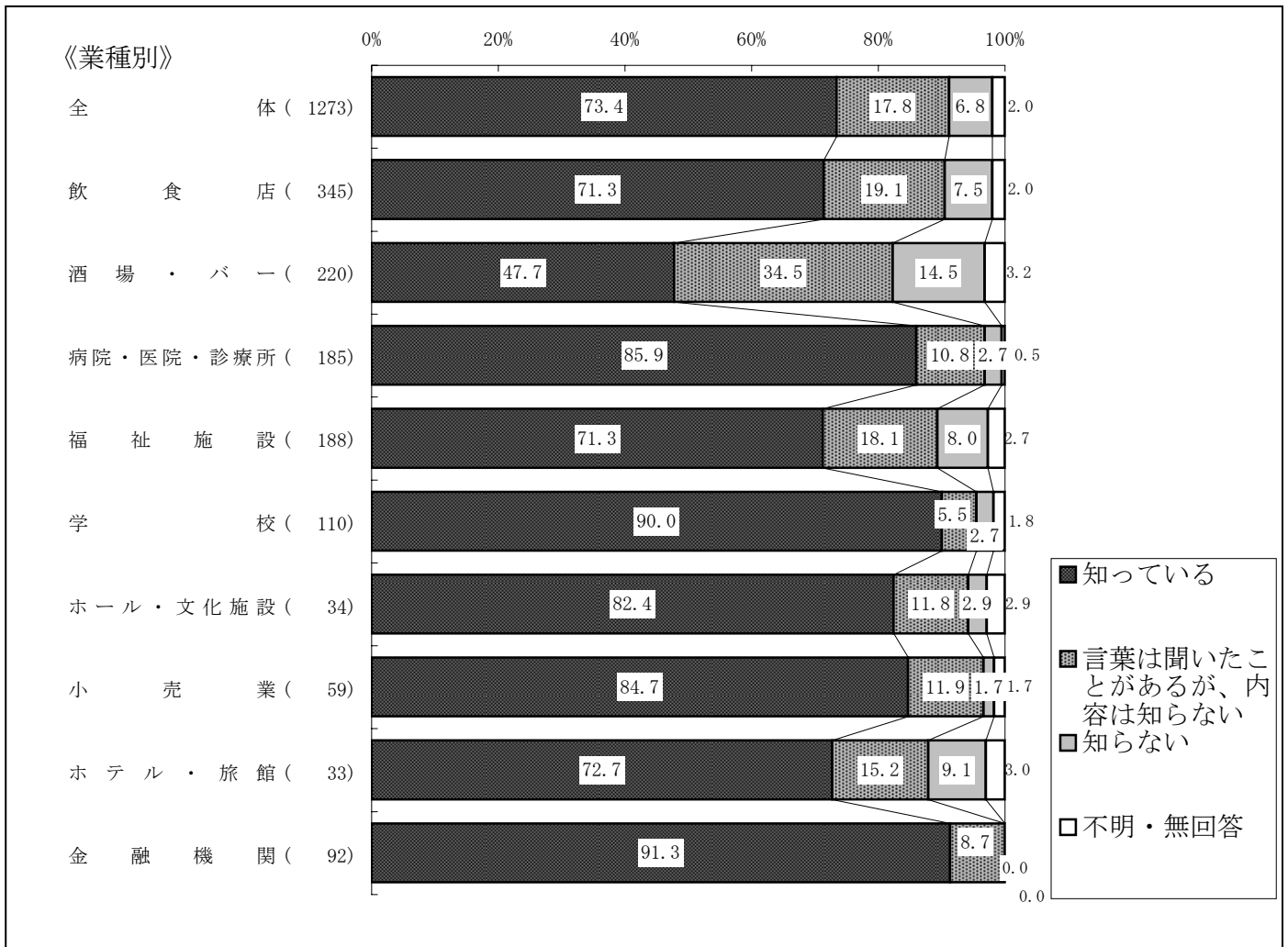
※飲食店、酒場・バー、ホール・文化施設のみ回答

## ◆ 健康増進法の認知状況について ◆

問5 健康増進法（※）では、施設などの管理者に、受動喫煙を防止するための努力義務が定められていることを知っていますか。

**努力義務についての認知率は73.4%と高いが、酒場・バーでは47.7%と低い**

- ・最も認知率が高いのは、「金融機関」で91.3%、次いで「学校」の90.0%
- ・他の調査対象業種と比べ認知率が特に低いのは「酒場・バー」で47.7%となっている。



### ※健康増進法とは

平成14年8月2日に公布、平成15年5月1日に施行された、国民保健の向上を図ることを目的とした法律です。この法律の第25条に受動喫煙防止が明記されています。

#### < 第25条 受動喫煙防止 >

学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他多数の者が利用する施設を管理するものはこれらを利用する者について、受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。

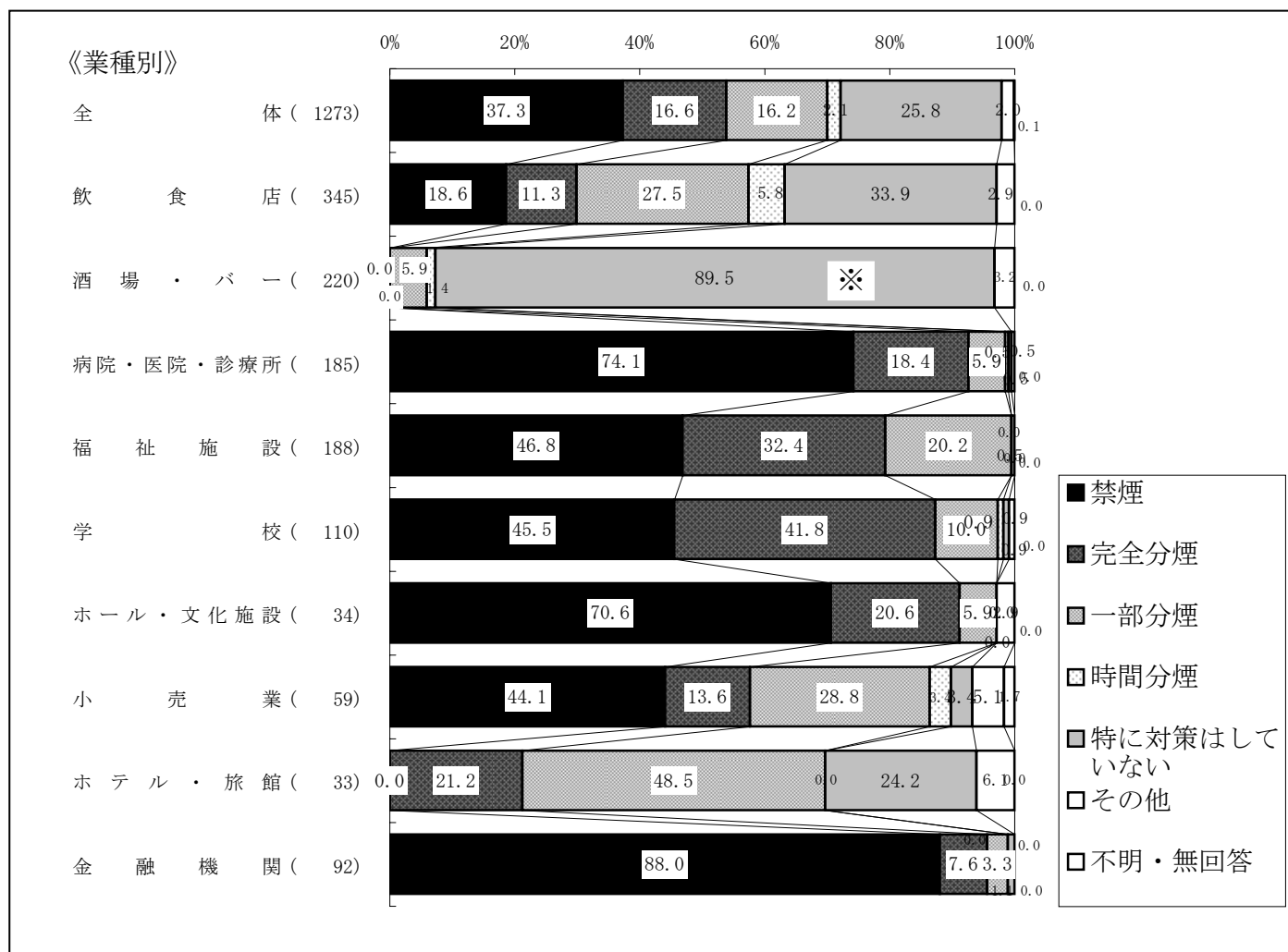
## ◆ 顧客利用スペースの状況 ◆

問6 現在の顧客利用スペースにおける喫煙状況（禁煙・分煙対策）はどうなっていますか。

回答のあった施設全体（1273）の53.9%が「禁煙」か「完全分煙」の受動喫煙防止対策を実施している。「金融機関」、「病院・医院・診療所」、「ホール・文化施設」では9割以上と高く「酒場・バー」、「ホテル・旅館」では2割以下と低い。

- 1 禁煙（敷地内または施設内は完全に禁煙）
- 2 完全分煙（喫煙室や排煙装置の設置などをして、非喫煙者がたばこの煙を吸うことがない）
- 3 不部分煙（喫煙席、禁煙席の指定などをするが、非喫煙者がたばこの煙を吸う可能性がある）
- 4 時間分煙（昼食時間など、一定の禁煙時間を設定している）
- 5 特に対応はしていない
- 6 その他

- ・施設全体では「禁煙」37.3%、「完全分煙」16.6%であり、両者を合算すると53.9%となっている。
- ・最も「禁煙」の割合が高いのは「金融機関」で88.0%、次いで「病院・医院・診療所」の74.1%、「ホール・文化施設」の70.6%
- ・一方、「禁煙」の割合が低いのは、「酒場・バー」と「ホテル・旅館」がともに0.0%、「飲食店」が18.6%となっている。



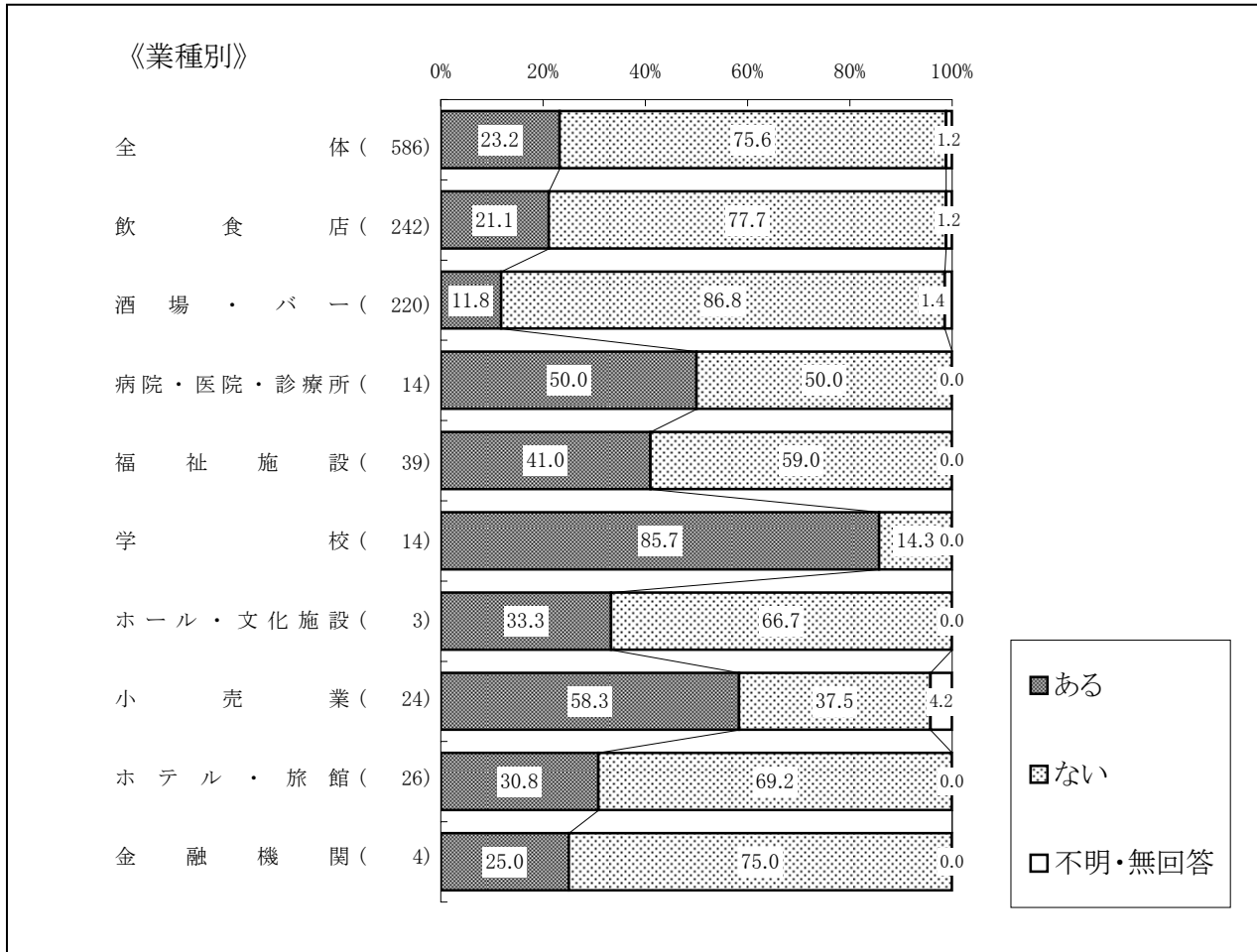
※ 酒場・バーについて「禁煙」0.0%、「完全禁煙」0.0%、「不部分煙」5.9%、「時間分煙」1.4%、「特に対応はしていない」89.5%、「その他」3.2%となっている。

## ◆ 顧客利用スペースの今後の改善予定 ◆

問7 今後、「受動喫煙」の防止に向け、改善の予定はありますか。

### 「飲食店」、「酒場・バー」、「ホテル・旅館」は改善意向が低い

- 現在「禁煙」か「完全分煙」の対策をしていない施設(586)で、今後改善の予定が「ある」と回答した施設は23.2%となっている。
- 現在の禁煙・完全分煙の実施率の割合が高い「病院・医院・診療所」、「学校」では、今後改善の予定が「ある」と回答した施設は半数を超えている。
- 一方、現在の禁煙・完全分煙の実施率の割合が低く、今後改善の予定は「ない」と回答した割合が高い業種は、「酒場・バー」86.8%、「飲食店」77.7%となっている。



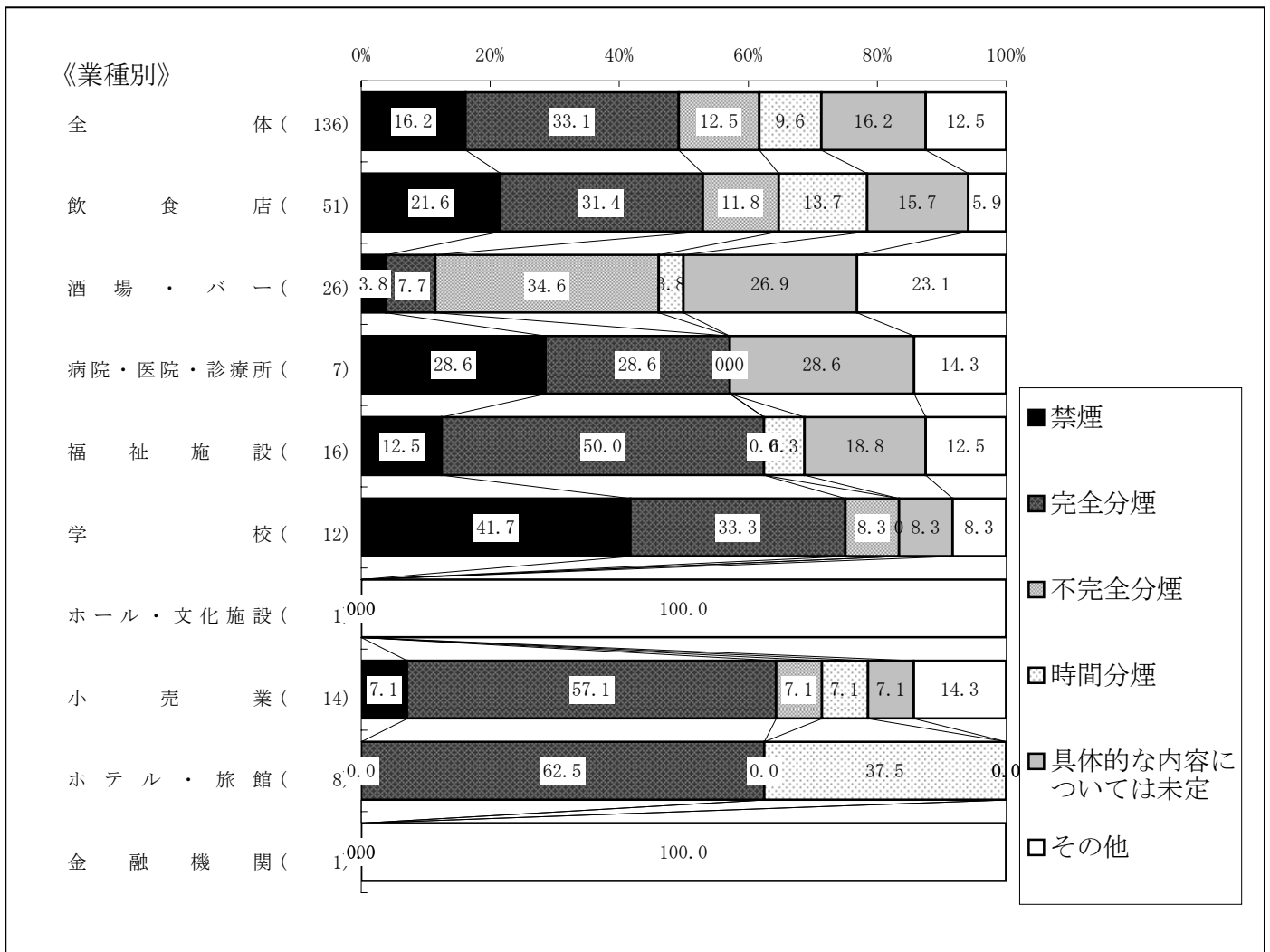
◆ 顧客利用スペースの今後実施予定の受動喫煙防止対策 ◆

問8 今後、「受動喫煙」の防止に向け、どのような改善を実施する予定ですか。

現在、「禁煙」か「完全分煙」を実施していない施設(136)の49.3%が、今後、禁煙または完全分煙の受動喫煙防止対策を実施する予定となっている

- 1 禁煙 (敷地内または施設内は完全に禁煙)
- 2 完全分煙 (喫煙室や排煙装置の設置などをして、非喫煙者がたばこの煙を吸うことがない)
- 3 不完全分煙 (喫煙席、禁煙席の指定などをするが、非喫煙者がたばこの煙を吸う可能性がある)
- 4 時間分煙 (昼食時間など、一定の禁煙時間を設定している)
- 5 具体的な内容については未定
- 6 その他

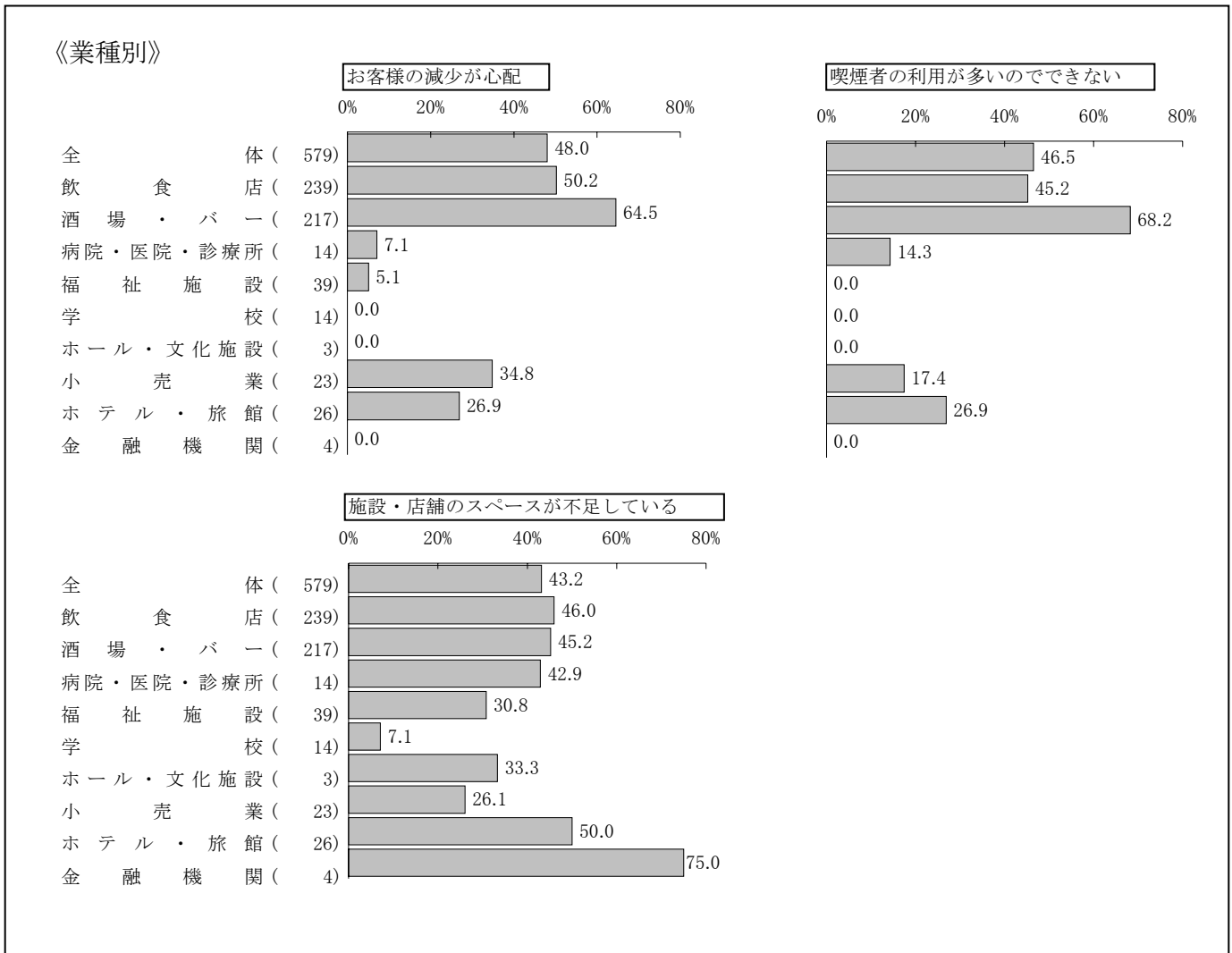
- ・ 今後、受動喫煙防止対策を実施する予定の施設は、全体で「禁煙」が16.2%、「完全分煙」が33.1%であり、両者を合算すると49.3%となっている。
- ・ 「飲食店」における実施予定は「禁煙」21.6%、「完全分煙」31.4%であり、両者を合算すると53.0%となっている。



問9 改善に向けての課題、改善に向けた取り組みが困難な理由は何ですか。（複数回答）

「お客様の減少が心配」、「喫煙者の利用の多さ」、「スペース不足」があげられている

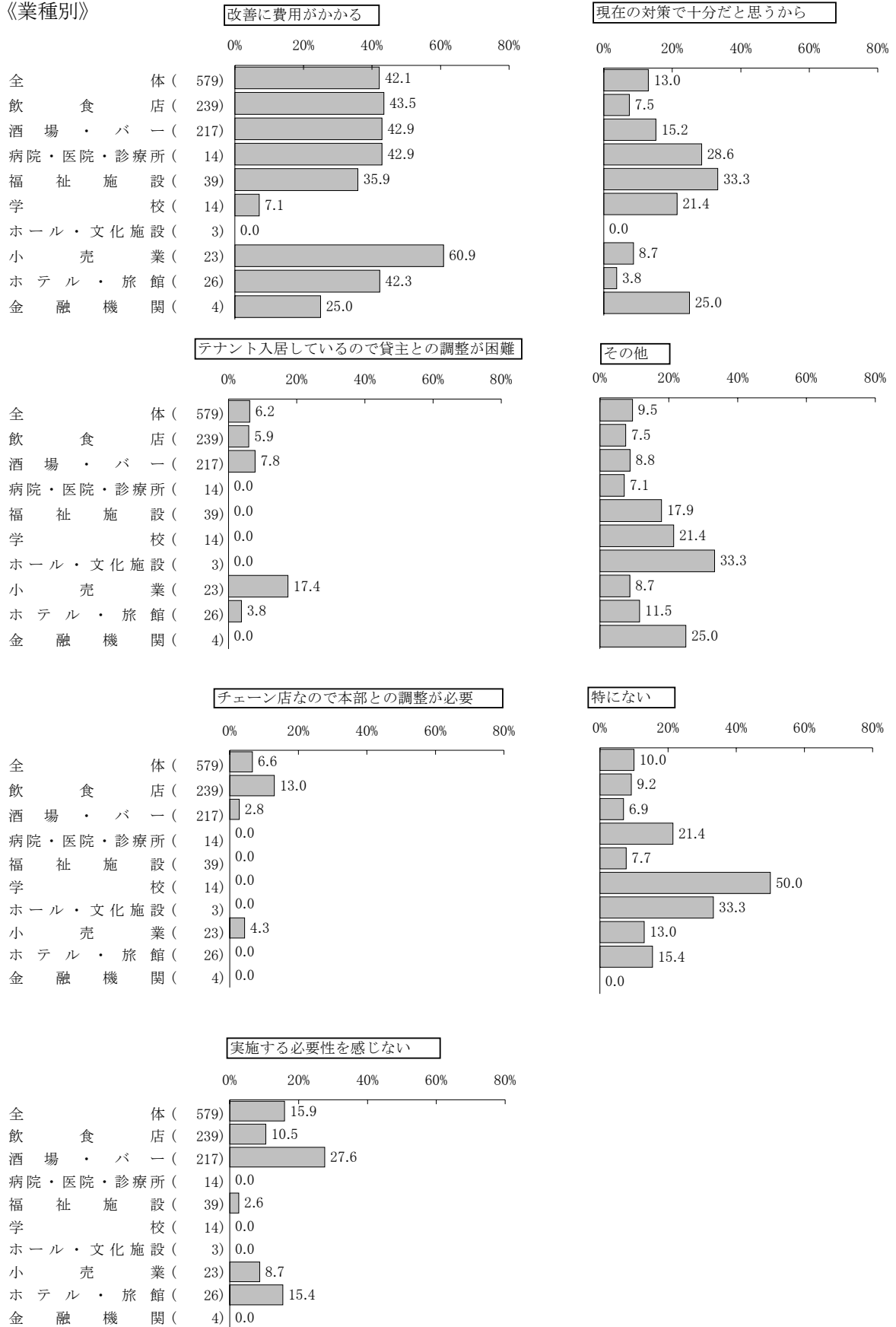
- ・ 現在、「禁煙」か「完全分煙」を実施していない施設(579)が、改善に向けての取組が困難な理由は「お客様の減少が心配」が48.0%と最も多く、次いで「喫煙者の利用が多い」が46.5%、「スペース不足」が43.2%となっている。特に「酒場・バー」では、「お客様の減少が心配」の割合が他業種と比べて高い。



(次ページに続く)

問9 改善に向けての課題、改善に向けた取り組みが困難な理由は何ですか（複数回答）（続き）

《業種別》

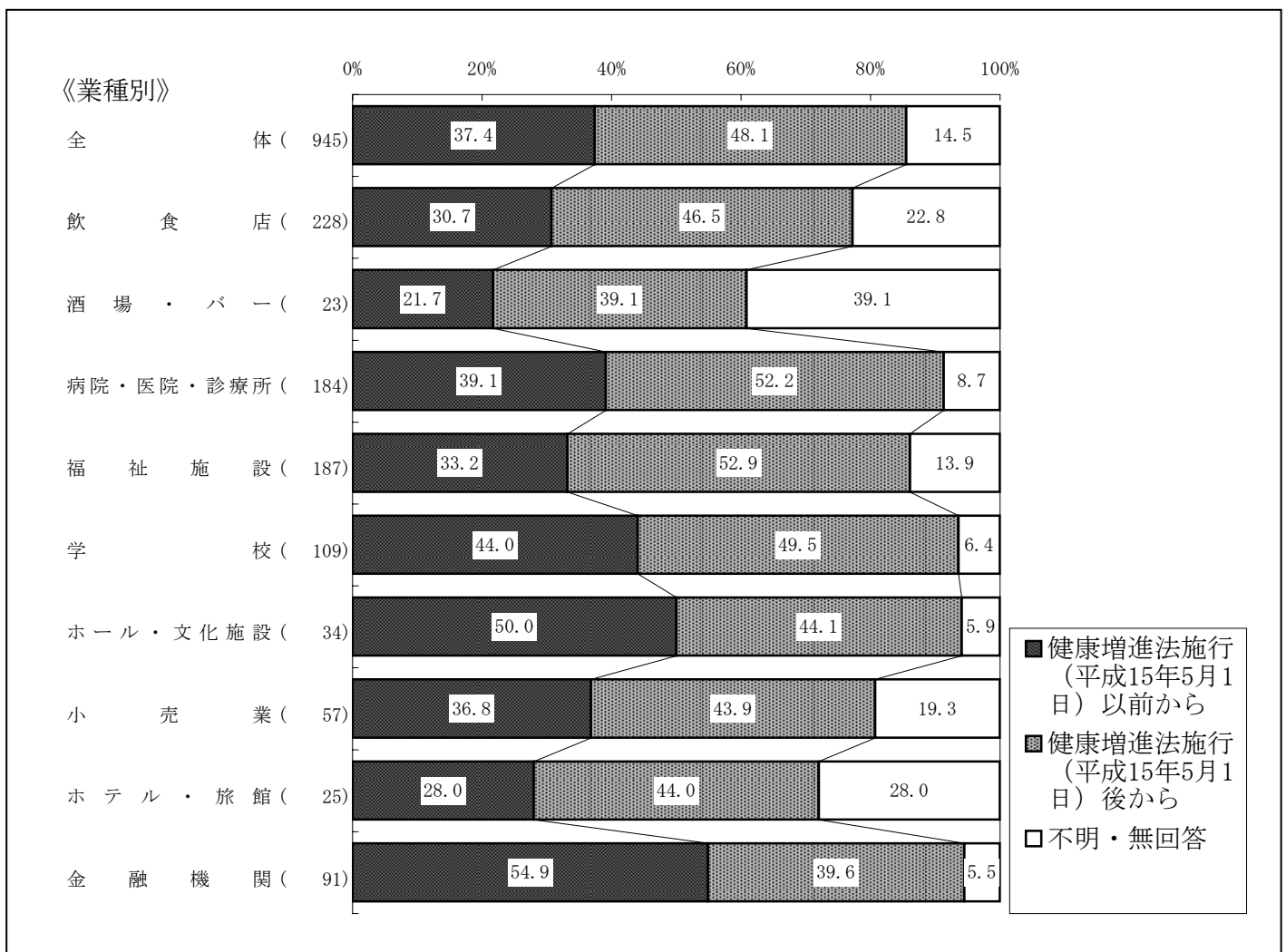


◆ 受動喫煙防止の対策時期について ◆

問10 受動喫煙防止の対策を講じた時期はいつからですか。

「健康増進法施行（平成15年5月1日）後」になんらかの対策を行った施設は48.1%

- ・ 現在、なんらかの受動喫煙防止対策を行っている施設(945)が、対策を講じた時期は「健康増進法施行以前から」が37.4%、「健康増進法施行後から」が48.1%となっている。
- ・ 「健康増進法施行以前」から対策を行っていた割合が最も多い業種は「金融機関」で54.9%、次いで「ホール・文化施設」50.0%となっている。
- ・ 一方、「健康増進法施行後」に対策を行った割合が最も多い業種は「福祉施設」で52.9%、次いで「病院・医院・診療所」で52.2%となっている。

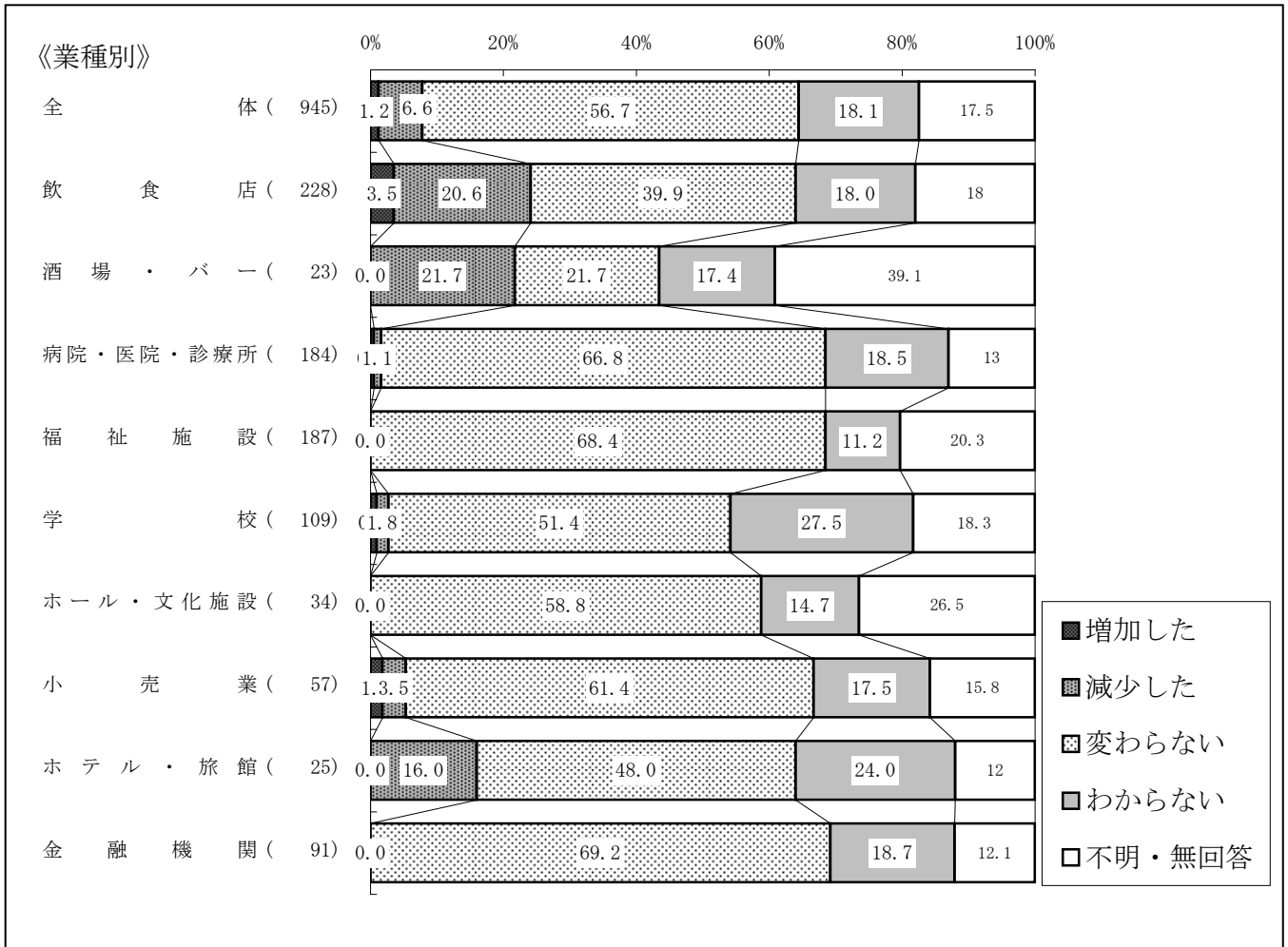


◆ 受動喫煙防止対策実施後の顧客の変化について ◆

問11 受動喫煙防止対策を実施したことによる顧客数の変化はありましたか。

**受動喫煙防止対策を実施した後も、対策を実施した施設全体(945)の56.7%が顧客数は「変わらない」となっている**

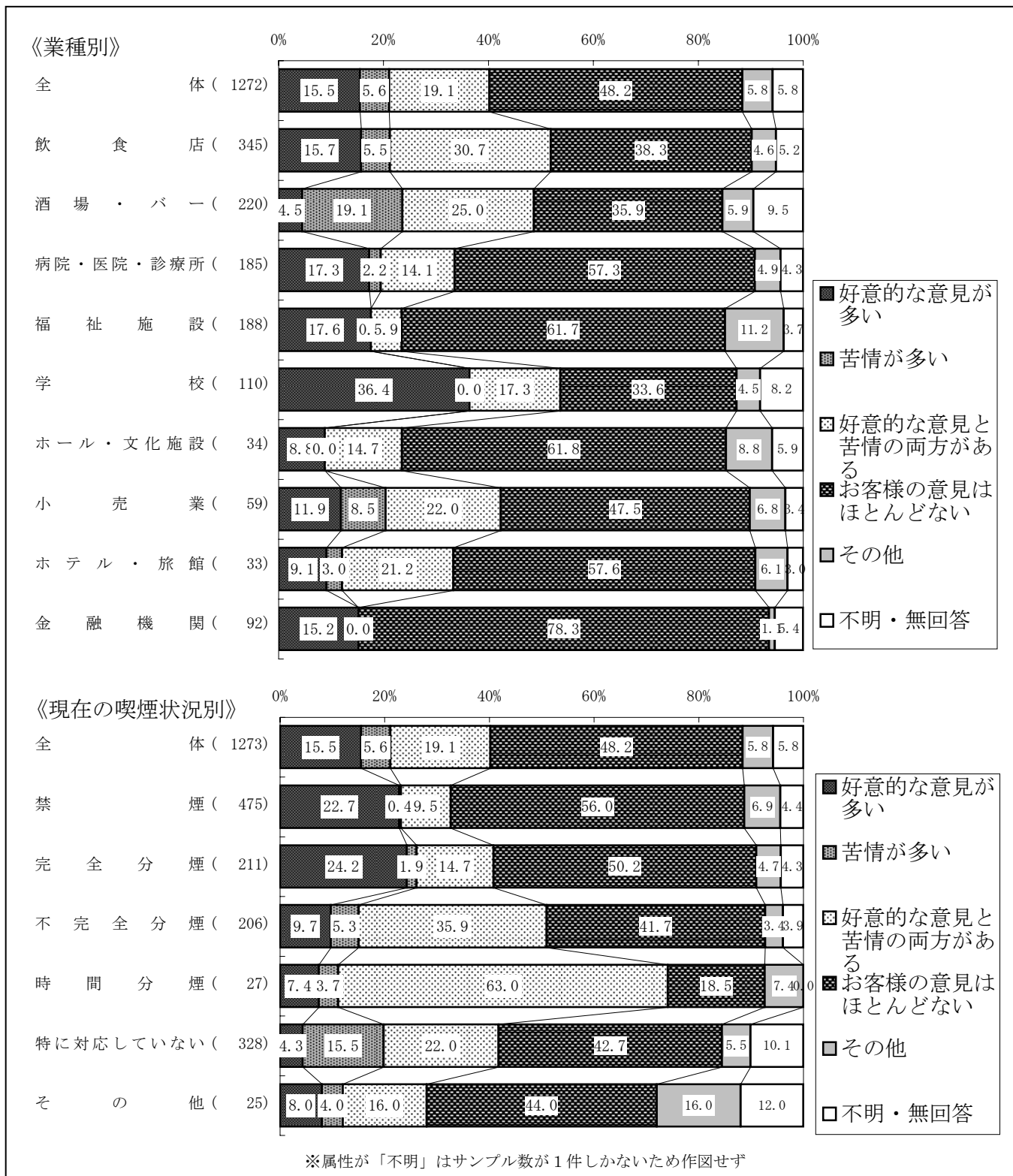
- 顧客数に増減がみられたのは「飲食店」と「酒場・バー」である。  
「飲食店」では「増加した」が3.5%、「減少した」が20.6%、「酒場・バー」では顧客数が「増加した」は0.0%、「減少した」が21.7%と、対策を実施したことによる顧客数の減少がうかがえる。



問12 現在の各施設の受動喫煙防止対策の状況に対する顧客の反応はどうか。

現在の受動喫煙防止対策の状況に対して、全体の48.2%が「顧客の意見はほとんどない」と回答している。「禁煙」か「完全分煙」を実施している施設では「好意的な意見が多い」

- 業種別で「好意的な意見が多い」のは、「学校」36.4%、次いで「福祉施設」17.6%となっている。
- 苦情が多いのは「酒場・バー」で19.1%となっている。
- 現在の受動喫煙防止対策の状況別で「好意的な意見が多い」のは、「完全分煙」で24.2%、次いで「禁煙」の22.7%となっている。
- 現在の受動喫煙防止対策の状況別で「好意的な意見と苦情の両方がある」が多いのは、「時間分煙」で63.0%、次いで「不完全分煙」で35.9%となっている。



## 横浜市 受動喫煙防止対策調査

### アンケート調査ご協力をお願い

平成 2 1 年 2 月

横浜市健康福祉局

日頃、横浜市政にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この調査は、自分の意思にかかわらず、他人のタバコの煙を吸わされる受動喫煙を防止する対策について、市内の施設や店舗においてどのような取組が行われているか、現状を把握するためのものです。

今回の調査の目的は、「受動喫煙」の防止の取組について現状を把握することですので、お聞かせいただいたご回答に対して個別に指導や注意を行うことは一切ありません。貴施設・店舗の状況や方針をそのままお答えくださるようお願いいたします。

また、ご回答いただいた内容はすべて統計的に処理し、本調査以外の目的には使用しません。

ご記入いただいた調査票は、お手数ですが、同封の返信用封筒に入れて平成21年3月12日（木）までにご投函願います。なお、切手の貼付は必要ありません。

ご多用のところ、誠に恐縮ですが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※本調査は、横浜市内の施設・店舗から無作為に抽出し、送付させていただきます。

#### 【 お 問 合 せ 先 】

横浜市健康福祉局健康安全部保健事業課

担 当：小西・宮崎

T E L：045-671-2454

F A X：045-663-4469





(問7で「1 ある」に○をつけた方にお聞きします)

問8 今後、「受動喫煙」の防止に向け、どのような改善を実施する予定ですか。  
(○はひとつ)

- 1 禁煙  
(敷地内または施設内は完全に禁煙)
- 2 完全分煙  
(喫煙室や排煙装置の設置などをして、非喫煙者がたばこの煙を吸うことがない)
- 3 不完全分煙  
(喫煙席・禁煙席の指定などをするが、非喫煙者がたばこの煙を吸う可能性がある)
- 4 時間分煙  
(昼食時間など、一定の禁煙時間を設定している)
- 5 具体的な内容については未定
- 6 その他 ( )

(問7で「1 ある」または「2 ない」に○をつけた方にお聞きします)

問9 改善に向けての課題、改善に向けた取り組みが困難な理由は何ですか。  
(○はいくつでも)

- 1 施設・店舗のスペースが不足している
- 2 改善に費用がかかる
- 3 対策を講じることによるお客様の減少が心配
- 4 喫煙者の利用が多いのでできない
- 5 テナント入居しているので、貸し主との調整が困難
- 6 チェーン店なので本部との調整が必要
- 7 実施する必要性を感じない
- 8 現在の対策で十分だと思うから
- 9 その他 ( )
- 10 特になし

問10 問6でお答えいただいた対策は、いつから実施していますか。(○はひとつ)  
(問6で「5 特に対策はしていない」に○をつけた方は回答不要です)

- 1 健康増進法施行(平成15年5月1日)以前から
- 2 健康増進法施行(平成15年5月1日)後から

裏面に続きます。



問11 受動喫煙防止対策を実施したことで、お客様の数に変化はありましたか。  
 (問6で「5特に対策はしていない」に○をつけた方は回答不要です)  
 (○はひとつ)

- 1 増加した
- 2 減少した
- 3 変わらない
- 4 わからない

**(全員の方にお聞きします)**

問12 現在の貴施設の受動喫煙対策の状況に対するお客様の反応はどうか。  
 (○はひとつ)

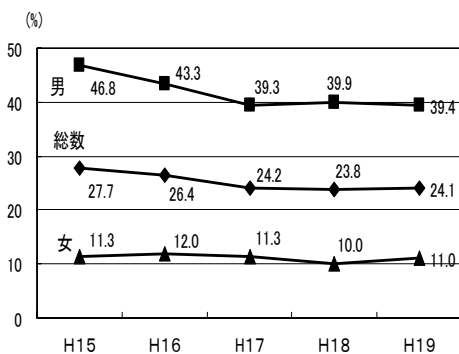
- 1 好意的な意見が多い
- 2 苦情が多い
- 3 好意的な意見と苦情の両方がある
- 4 お客様の意見はほとんどない
- 5 その他 [ ]

以上で終わりです。御協力ありがとうございました。  
 御記入がお済みになりましたら、誠にお手数ですが、このアンケート用紙と一緒に送りました返信用封筒(切手不要)に入れてご投函ください。



**コラム**

●現在習慣的に喫煙している者の年次推移(20歳以上)



現在習慣的に喫煙している方の割合は、減少傾向にあり、4人のうち3人は非喫煙者です。

●禁煙希望の状況(20歳以上)

現在習慣的に喫煙している方のうち、「たばこをやめたい」と回答した方



男性 26.0% (H15は24.8%)



女性 38.6% (H15は31.9%)

現在習慣的に喫煙している方の内、「禁煙したい」と回答している方の割合は5年前と比べて増加傾向です。

最近の喫煙状況 (厚生労働省:H19国民健康・栄養調査結果の概要より)



**4人に3人はタバコを吸わない方です。  
 健康のために受動喫煙防止対策を進めましょう。**